

議案第 1 0 6 号

川崎市新本庁舎超高層棟新築工事請負契約の変更について

川崎市新本庁舎超高層棟新築工事請負契約（令和 2 年 4 月 2 3 日議決、令和 3 年 1 月 1 2 日市長の専決処分にて契約金額の変更、令和 4 年 6 月 2 3 日変更議決、令和 5 年 1 月 1 3 日市長の専決処分にて契約金額及び完成期限の変更）の一部を次のように変更する契約を締結する。

令和 5 年 6 月 1 2 日提出

川崎市長 福 田 紀 彦

4 の契約金額「2 6 , 4 7 8 , 2 1 0 , 0 0 0 円」を「2 8 , 2 9 6 , 5 0 6 , 7 0 0 円」に変更する。

## 参考資料

- 1 川崎市新本庁舎超高層棟新築工事請負契約の締結について（令和２年４月２１日提出、令和２年４月２３日議決）

|   |             |                                                |
|---|-------------|------------------------------------------------|
| 1 | 工 事 名       | 川崎市新本庁舎超高層棟新築工事                                |
| 2 | 工 事 場 所     | 川崎市川崎区宮本町１番地ほか                                 |
| 3 | 契 約 の 方 法   | 一般競争入札                                         |
| 4 | 契 約 金 額     | ２５，５２０，０００，０００円                                |
| 5 | 完 成 期 限     | 令和５年３月３１日                                      |
| 6 | 契 約 の 相 手 方 | 東京都新宿区西新宿１丁目２５番１号<br>大成建設株式会社<br>代表取締役社長 村田 誉之 |

- 2 地方自治法第１８０条の規定による市長の専決処分の報告について（令和３年１月１２日専決処分、令和３年２月１５日提出）

|                      |                 |
|----------------------|-----------------|
| 市長の専決事項の指定第４項による専決処分 |                 |
| 変更前契約金額              | ２５，５２０，０００，０００円 |
| 変更後契約金額              | ２５，７２６，２９４，０００円 |

- 3 川崎市新本庁舎超高層棟新築工事請負契約の変更について（令和４年６月６日提出、令和４年６月２３日議決）

|                                                 |
|-------------------------------------------------|
| 4の契約金額「２５，７２６，２９４，０００円」を「２６，４０９，９５２，８００円」に変更する。 |
|-------------------------------------------------|

4 地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について（令和5年1月13日専決処分、令和5年2月13日提出）

市長の専決事項の指定第4項による専決処分

変更前契約金額 26,409,952,800円

変更後契約金額 26,478,210,000円

変更前完成期限 令和5年3月31日

変更後完成期限 令和5年6月19日

5 変更理由

工事請負契約約款第26条第6項に基づく請負金額の変更及び収容人員増加等によるレイアウト変更等に伴い、躯体・内外装仕上げ等について、施工上の詳細な納まり検討等を行った結果、仕様・数量の変更を行うものである。